

計画統合について

各計画の性格

(1) 質的計画

所管課	計画名	法定計画名	根拠法	性格	期間	現行計画の理念	関係附属機関	備考
地域福祉課	地域福祉計画	市町村地域福祉計画	社会福祉法 107 条	保健福祉のマスタープラン	5 年	みんなの参加と協働により、誰もが心地よく暮らせる共生のまちづくりを進めます	社会福祉審議会 地域福祉部会	・地域福祉推進計画（社協）と連動 ・成年後見制度利用促進計画・再犯防止推進計画を包含
障がい福祉課	障がい者（児）福祉計画	市町村障害者計画	障害者基本法 11 条 3 項	障がいのある人等の施策に関する基本的な事項を定める中長期計画	6 年	障がいのある人もない人も、住みなれた地域で自分らしく輝いて暮らせるまち 芦屋	障害者（児）福祉計画策定委員会	
高齢介護課	すこやか長寿プラン 21	市町村老人福祉計画	老人福祉法 20 条の 8	高齢者に係る福祉施策全般を範囲とする計画	3 年	高齢者がいつまでも、いきいきと安心して暮らせるまち	すこやか長寿プラン 21 策定委員会	老人福祉計画と介護保険事業計画は一体のものとして作成されなければならない

(2) 量的計画

所管課	計画名	法定計画名	根拠法	性格	期間	現行計画の理念	関係附属機関	備考
障がい福祉課	障がい福祉計画	市町村障害福祉計画	障害者総合支援法 88 条 1 項	障がい福祉サービス等 の見込量と基盤整備に 向けた方策を定める計 画	3 年	(障がいのある人もない人も、住みなれた地域で自分らしく輝いて暮らせるまち 芦屋)	障害福祉計画策定委員会	障がいサービスの提供体制の確保に関する事項
	障がい児福祉計画	市町村障害児福祉計画	児童福祉法 33 条の 20 1 項					
高齢介護課	すこやか長寿プラン 21	市町村介護保険事業計画	介護保険法 117 条	必要となる介護サービスに関する整備目標等を取りまとめた計画	3 年	高齢者がいつまでも、いきいきと安心して暮らせるまち	すこやか長寿プラン 21 策定委員会	介護サービスの整備計画や利用見込に関する事項